

令和 4 年度 行政評価「外部評価」施策評価

令和 4 年 10 月 17 日

■ 対象事業一覧

基本目標	達成方針	重点・主要 (総合計画体系)	事業名	担当課	頁
1	観光交流	主要 (1-4)	観光誘客事業	観光課	P41
2	子育て	重点 (2-1)	赤ちゃん子育て応援事業	こども未来課	P18
	教育	主要 (2-2)	情報教育センター事業 (GIGAスクール構想)	教育総務課	P45
3	健康づくり	重点 (3-2)	新型コロナワクチン接種	感染症対策室	P8
4	安全・安心	重点 (4-1)	更埴文化会館施設災害復旧事業	文化課	P2
	安全・安心	重点 (4-1)	防災・減災対策 (ソフト事業)	危機管理防災課	P7
5	歴史・文化財	重点 (5-1)	日本遺産地域活性化推進事業	日本遺産推進室	P15
6	市民協働・市民交流	主要 (6-1)	協働のまちづくり(市民交流センター運営管理事業)	市民協働課	P68

■ 外部評価対象事業選出について

令和 4 年度 行政評価「施策評価表」(令和 3 年度実施事業) 中、外部委員より評価対象事業を選定し、第二次千曲市総合計画の基本目標 1~6 に該当する政策を各々 1 つ以上選出した。

基本目標 1	観光誘客事業	観光課	41 頁
[事前意見・質問 回答]			
■意見・提言等			
【大畠委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・「実績」 印刷物にかかった費用も記載した方がよいと思います。 ・「成果等」 文中に「上記の旅館・ホテル・・・」とあるが、ページが替わっているので、「上記の」の表現では解りにくいと思います。 ・「今後の方向性」 「観光需要喚起策を検討する」とあるが、具体的に「いつまでに」「だれがやるか」を記載した方がよいと思います。 ・「今後の方向性」 「取組みの実施。」で文章が終わっていますが、文章として最後まで記載してください。「取組みの実施をする。」とかです。 			
→今後は、内容、表記及び表現等に気をつけてまいります。			
【北島委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・山林整備、空き家片づけ、除雪などなど。普通に大変なことをイベントにし、楽しみながらやれる一举両得イベントが増えるといいと思います。 			
→今回のご意見・ご提言を踏まえ、様々な視点で検討していくよう心がけてまいります。			
【桑原委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・今後のウイズコロナに対応した新たな観光誘客事業について。宿泊についての補助金プラス、市内飲食店の利用でキャッシュバックを以前やっていたと思いますが、+αのところで千曲市らしさがもっとあってよいのではと思います。 			
→千曲市の観光（場所やアクティビティーなど）として紹介していた各々の要素（場所）がコロナによって欠けてしまうことのないよう、コロナ禍での観光産業の維持に努めてまいりました。お客様に再び戻ってきていただけるよう「千曲市らしさ」を考えてまいりたいと思います。			
【下平委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の行動制限等の影響を受ける中での観光誘致対策としては、観光需要喚起支援事業の利用状況より市民に対しては一定の浸透が図れたのではないかと評価します。 ・令和5年度はコロナの影響を受けることなく国内外からの観光客が千曲市内での消費活動を促進させる機会となると同時に、全国の観光地と競合する事態になると考えます。アフターコロナを迎える前に、観光の目玉政策を明確化し住民に可視化する必要があると考えます。 			

・日本遺産姨捨周辺の観光客受け入れに必要なインフラ整備（ハード・ソフト面）を整えていくことと、併せて魅力発信（SNS、イベント企画等）を強化し付加価値をつけていくことが観光誘致強化の前提条件と考えます。

→お客様に第二のふるさと（よく知っているまち）のように感じていただけるよう（千曲市を知り、行ってみたいと思っていただけのよう）、できることを考え、取り組んでまいります。

【高野委員】

・昨今、クーポン事業が流行している。一時的な活性化にはなってもリピーターにつながる施策がないと持続的な活性化は難しいと思う。コロナ禍で感染対策を呼びかける一方で、忘新年会用のチケットとはいかがなものか。千曲市は人口比にして他市町村より感染者数が多い傾向にあると思うが。

→持続的な活性化のためのリピーターにつながる施策とのご指摘につきましては、今後の事業を検討する中で一つのポイントとして心がけてまいります。なお、令和3年度の秋から年明け早々期にかけましては、感染が比較的落ち着いた状況で推移しておりました。この中で、その前年は全くくなってしまった企業様等の忘新年会に再び宿泊施設を使っていただけるよう、観光産業の需要喚起（観光産業の維持）を主要目的に実施いたしました。

【峯村委員】

・イベント主催団体による、体験型観光（シェアサイクル事業、ワーケーション事業等）を、民間と連携して推進している例があり、良い取り組みだと思うので、さらに増やしていっていただきたいと思います。

→千曲市への誘客やおもてなしは、市のみでできるものではなく、地域の皆様や様々な関係団体・企業、国・県や周辺市町村の皆様と連携、協力して構築していくものと認識しております。

【柳澤委員】

・長野県民ちくま割、今年6月7月と利用させていただき、良かったです。帰省客を自宅でもてなす大変さ（実家の親の高齢化生活の変化）、また、冠婚葬祭での温泉施設利用は増加しつつあり、セレモニーホールとの連携も必要ではないか。

→観光分野に限らず、各々の施設が経営戦略を練る中で多様なニーズに対応していくことも、千曲市の観光及び関連産業の維持や発展につながってくるものと思われます。

■質問

【石澤委員】

・コロナ感染が広がる中での観光誘致であったため、どのような施策が有効なのか企画が難しかったと思うが、観光課としての方向性は、県内からの誘客に重きを置いているのか、県外からの誘客を

主に図ろうとしたのか、考え方は如何か。

→（一社）信州千曲観光局の令和3年度の来訪者調査では県内の来訪者が約48%、県外からの来訪者が約52%でした。感染状況の波や県をまたぐ移動の制限、県民割の適用範囲の限定などがあり、特に観光分野は状況の変化が直接的、即時的に影響するため、千曲市の観光産業の維持に重きを置いていました。

・ほとんど、観光局任せになつていなかつどうか。

→（一社）信州千曲観光局と市（観光課）は連携して千曲市の観光振興を行つております。観光局は、誘客や企画、観光地域づくりに向けた様々な関係者との連携や調整、舵取りなどに関連する事業を主に担い、市は（観光課のみならず全体として）インフラの整備や、当課としては既存観光施設の維持管理や県・市町村等の行政機関や、関係団体、庁内各部署との連携や調整、観光振興の方向（施策）づくりや各種計画に基づく進捗管理などを主に担つております。いずれにしても双方の情報共有と連携を基本に取り組んでおります。

【大畠委員】

・«決算額» 負担金、補助及び交付金の使用内訳がよく解りません。

→観光需要喚起支援事業による補助金及び（一社）信州千曲観光局の交付金です。

観光需要喚起支援事業の内訳ですが、①長野県民限定「ちくま割」（観光交流課実施主体）が22,212,000円、②推し宿リフレッシュチケット事業が18,801,010円、③「月の都ちくま割」が4,926,000円で計45,939,010円となっております。

（一社）信州千曲観光局への交付金は、40,000,000円となっており、観光局で取り扱う観光振興事業や運営費として使用されております。

・«実績» 印刷物の季節パンフレット「ちくま旅」の冬号が他号より増刷した理由はなぜですか。

→冬号は、戸倉上山田温泉特集号とし、市内の旅館・ホテルを写真付きで紹介しました。好評をいただいたことから増刷いたしました。

・«成果等» 文中の「一定の効果」の表現は曖昧だと思います。具体時の数値で表現できませんか。

→需要喚起支援策単体の数値測定は困難ですが、状況的に「状況の悪化に歯止めがかかった」と見ることができると判断されたことから「一定の効果」との表現を使用させていただきました。なお、千曲市全体の旅館ホテルの利用者数ですが、令和2年度が303,797人、令和3年度が348,046人と令和3年度は前年度比で14.6%増となっております。

・«今後の方向性» 「一法人企業として自立するための財源のさらなる確保。」にある一法人企業とは、だれのことでしょうか。自立するための財源確保とは、税金のことになりますが、この一文では、説明不足だと思います。あといくら必要なのか、何年計画なのか、無駄ではないのか等々、疑問がでてしまいます。

→ご指摘いただきました「一法人企業」との表現は適切であったか検討すべき点を感じておりますが、一般社団法人信州千曲観光局を指しております。観光局は「稼ぐ組織」と認識されがちですが、自らの組織の利益を追求するのではなく、地域の観光分野での収入を増やしていく仕掛けや仕組みを関係

者の中心となってマネジメントし、観光地域づくりを行っていく組織です。担当課としては、この組織の継続や発展が市の観光振興のキーとして捉えており、そのために今後すべきことの一つに専任の人材の確保（増員）や育成などがあげられると考えています。

【宮澤委員】

- ・市当局に於いても主要な事業としての位置付けを考えますが、一般財源からの支出が多額であり3年度についての、経済的波及効果は期待できないところでもあるが今後の方向づけとして全般の経済的波及効果をどの程度としているのか伺います。
- 当課の予算執行分による即時的（短期的）、直接的な経済波及効果は計測し難いのですが、第三次千曲市観光振興計画では、千曲市の観光消費額は令和2年が約38億9,000万円で、前年比で約45%の減となっており、コロナの影響を大きく受けたことが読み取れます。この観光消費額を経済的波及効果として捉える場合、同計画より観光消費額の目標はコロナ禍前の平成30年度をベースとして令和8年度末に74億円を目指すとしております。なお、この数値は市単体で達成できるものではなく、関係者や関係団体・企業等の取り組み、県や周辺市町村等との連携や協力、その他の取り組みなどが総合的に作用して目指すものと認識しております。

【外部委員会 意見・質問 回答】

（大畠委員）

シェアサイクルの稼働率等は計測しているのか。統計を踏まえたうえで分析（設置が多い・少ないなど）はできているか。

また、屋代駅前のポートは雨ざらしで大丈夫なのか。錆びてしまったり、いざ借りて乗ろうとしたらサドルが雨で汚れいたら、借りる人も嫌な気持ちになると思うが、そうした細かな部分は大丈夫か。

（観光課長）

シェアサイクルについて、今年は7月から社会実験というかたちで行っており、運用会社から毎月月締めで利用状況のデータをもらっている。昨年から実施しているが、利用回数や人数は昨年比で同程度か微増という傾向で推移しているなど、分析のデータは取っている。

屋代駅前のポートは、現在は仮の場所として県の千曲建設事務所から場所を借り設置しているが、ご指摘のとおり雨ざらしであり、埃や雨等の心配はある。

運営は信州千曲観光局に委託している。シェアサイクルは借りた場所と返す場所が異なっても良いため、自転車が一部のポートに偏ることがある。そこで自転車を元の場所に戻す作業において、気づいたことがあれば対応をお願いしている。

整備については、安全が一番である。自転車は今年に導入したばかりの新車であるため、1シーズン終了後に点検を行い、部品の劣化状況を確認していきたい。

（大畠委員）

冬はどうするのか。

（観光課長）

冬は社会実験を実施しないので、自転車を一旦引き上げる。

基本目標 2	赤ちゃん子育て応援事業	こども未来課	18 頁
[事前意見・質問 回答]			
■意見・提言等			
【石澤委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・出生率を上昇させることができ、千曲市的人口増加につながると考える。 ・共働き世帯が増えている現代においては、出産の不安、出産後の子供の世話の不安があると聞く。出産、子育てへの行政のサポートが今以上に必要と思う。 <p>→出産、子育てのサポートとして、赤ちゃん訪問や産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業などを実施しています。ニーズの把握に努め、出産等の不安の軽減・解消につながる支援を引き続き検討してまいります。</p>			
【大畠委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・«実績» カタログギフト贈呈実績にも金額を記載した方がよいです。 <p>→カタログギフト贈呈に係る費用は、カタログギフト代等で 2,101,340 円です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・«今後の方向性» 事業継続の判断は、具体的にいつ、どのようなタイミングでするのかを記載した方がよいと思います。 <p>→新型コロナウイルス感染症拡大の状況や物価高騰など子育て世帯への影響を鑑み、判断いたします。</p>			
【桑原委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・カタログギフトの贈呈について。今後の方向性のところで、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて事業継続を判断する。とありますが、赤ちゃんがいる世帯は特に物価高騰の影響が多いと思いますので、継続の方向の方が良いのではないでしょうか。 <p>→新型コロナウイルス感染症拡大の状況や物価高騰など子育て世帯への影響を鑑み、判断いたします。</p>			
【下平委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者全員への給付ができているということであれば、分け隔てない支援ができており、高く評価します。 ・この事業が何のためにという事を考えた場合に、住民の評価を得ていることだけに言及するのではなく、給付を受けた住民の満足度の高さを域外に発信することも必要かもしれませんと若干感じました。 (長野市男性と千曲市女性が結婚し新居(アパート含む)を物色する際に、この給付事業の情報を入手しているかいないかによって結果が変わる可能性もあるのではと思いました) <p>→市 HP に掲載のほか、ツイッターやフェイスブックでも情報提供し支援制度の周知を図っています。</p>			
【高野委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯にとって給付金はありがたいと思う。コロナ対策としてではなく今度もあると良いと思う。その際、一括給付ではなく、誕生日プレゼント給付とし、何年かに分割し保健師の育児相談とセットにしての給付はどうか。必ず親子一緒に面談とすることで虐待等のチェックもでき、継続した子育て支援になるのではないか。 			

→妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援が大切だと認識しています。給付方法や内容については、より効果的な支援につながるよう研究してまいります。

【宮澤委員】

- ・市独自の考え方としては評価するところです。同様に今後も継続して行う必要があると考えますが、金額等にもっと特徴を持たせ周辺の市・町との違いがあつても良いのではないでしょか。
- アンケート結果では現金による給付や子育て用品に特化したカタログの内容について、好評を得ています。さらに千曲市としての特色を生かせる支援について研究してまいります。

■質問

【大畠委員】

- ・«実績» 給付金とカタログギフトの合計金額が負担金、補助及び交付金と金額が一致しないですが、なぜですか。
- カタログは事前に購入し、原則申請時に贈呈しているため、贈呈実績数に対する費用と決算額は一致しません。また、カタログギフト単価にはシステム料も含まれます。

- ・«成果等» アンケート結果で、「評価する」「やや評価する」以外を回答している理由について、解析把握は出来ていますか。
- 「評価する」「やや評価する」以外の回答の理由には、「給付金額が少ない」や「カタログより現金が良い」、「おむつやごみ袋など必需品が良い」などがあります。
- ・«今後の方向性» 事業継続の判断には、アンケート結果の評価していない回答も考慮にいれますか。
- 事業の趣旨については概ね評価いただいていると理解しています。
- 「評価していない回答」についても今後の事業内容の参考にします。

【峯村委員】

- ・カタログギフト贈呈はあるが、web 版の採用はされているのでしょうか？紙（冊子）のものと web 版のどちらかを選択できるような形にできると、環境への観点から見ても良いのかな、と思います。
 - Web 版は採用していません。
- 環境への配慮は大変重要なことと認識しておりますが、お祝い品を職員が心を込めて直接手渡すことも大切なことと考えています。

[外部委員会 意見・質問 回答]

(峯村委員)

カタログギフトの Web 版は採用していないということで、お祝い品を手渡していただいた時の気持ちはとてもうれしいと思うが、ニーズとマッチするかが気になるところである。お祝いしたいという形として残るものをお届けするのは、とてもありがたいことだと思うが、その冊子は終わった後はゴミとして出さなければいけない。そういう手間を考えた時に、Web 版があるのならその方がいいという人がど

のくらいいるか、ということを調査し、きちんとエビデンスデータを取った後で、Web 版が良いという人が Web 版を選べるような選択ができるということが大事ではないか。ぜひ、検討していただきたい。

(こども未来課長)

実施している状況について、いただいたご意見、質問を含め、アンケートを考えていきたい。

(大畠委員)

カタログを事前に購入するにあたって、カタログは有効期限があると思うが、期限切れなどのミスはないか。

(こども未来課長)

ミスは起きていない。カタログ購入も一度に購入するわけではなく、様子を見ながら 20 冊くらいずつ購入している。期限切れで商品がもらえなかつたということもないし、期限が過ぎた場合も対応するつもりでいる。

(大畠委員)

先ほども話があったように、Web 版であればそういう心配はなくなると思う。一気に切り替えることができなければ、Web 版がいいのか冊子がいいのか、希望を聞くのも一つの手だと思う。

あと、職員が直接手渡すというのは、出向くということか。

(こども未来課長)

市民課に出生届を出していただいた後に、そのまま当課窓口にお越しいただき、申請書を書いていただいて、その場でお渡ししている。一部別の場所で出生届を提出いただいた方に対しては郵送しているが、ほぼ窓口での手渡しとなっている。

(石澤委員)

こども未来課は、子どもを出産した後をサポートしていくという部分がメインになるのか。

例えば、千曲市で子どもを産もうとか、1人じゃなくて2人産みたいとか、そういう部分に関しては。

(こども未来課長)

結婚を応援する部分から当課として関わっているところもある。

(石澤委員)

子どもが生まれると当然、経済的な負担があるため、カタログギフトがあれば助かると思う。今1人、今後もう1人産みたいと思っている人が、「2人目を産もう」と思うような施策については、行政が関わらないと難しいと思う。

この4月から人工授精等が保険適用になった。ただ、千曲市には産婦人科の施設がなく、長野市に行くか、上田市に行くか、となると思う。そうすると、「なかなか2人目は…」となってくるケースもあるかと思う。

そういう部分で、暴論になってしまふが、市内の病院に産婦人科のドクターを引っ張ってこようか、

というようなことを考へるのはこども未来課ではないのか。

(こども未来課長)

少子化対策は、市全体で取り組むことだと思っている。不妊治療の保険適用の部分については健康推進課が主な担当となり、そこに関わらない部分の支援は色々な部署に渡って検討するなど、そのような取り組みをしていきたいと考えている。

基本目標 2	情報教育センター事業 (GIGAスクール構想)	教育総務課	45 頁
--------	----------------------------	-------	------

【事前意見・質問 回答】

■意見・提言等

【大畠委員】

- ・«成果等» 自宅に端末を持ち帰りとあるが、個人情報や各種情報の流出防止はどのように防いでいるのかが、とても心配です。つまり情報セキュリティ教育を子ども達に教育しているのかも気になります。
- ・«今後の方向性» 児童生徒への情報モラル教育も含めて、具体的なスケジュール(例えば、年2回実施とか)を書いた方がよいと思います。

【北島委員】

- ・タブレットの充電器、壊れた時の補償など（保険）が各家庭に任されているのが、負担に感じる保護者が多数です。

【桑原委員】

- ・現場での声を集約し、調査（アンケート）を含め今後の方向性を決めていくて欲しいと思います。施策評価表には修繕などの費用の確保について課題が載っていたが、懸念される事項は、調査の結果の内容から色々出てくるのではないでしようか。

【下平委員】

- ・初動の取組みとしては高く評価しますが、この取組み自体は義務付けられていることでやらなくて済む話ではないと思っています。
- ・子供たちがアイパット等に馴染んでオンライン学習が普及していくのは良いことですが、そもそも Society5.0 に向けての部分を教えられているのかが疑問です。ITリテラシーの醸成が重要であり、行政の出来ることとして、まずは Society5.0 の良さを住民と共有するために何か一つでも実証事業にチャレンジしてみてはどうでしょうか。

【高野委員】

- ・コロナ禍と相まって普及が進んだと思う。
- ・ネット利用に際し、子ども達のモラルも危惧される。ハード、ソフト両輪でバランスのとれた運用が望まれる。

【峯村委員】

- ・一人一台端末の開始は可能になったが、学校毎に活用推進の差がある。各校担当教員の能力差によるものが大きいと考える。専門のアドバイザー等を各校または校区毎に配置してはどうか。

・「個別最適な学び」とあるが、こちらもまだ十分な内容とは言えず、活用の仕方等について、さらなる研究が必要。多様な学び方・個々の能力やペース・環境、その子その子に合わせた学び方が可能になるよう、教員の意識も研修などで更新していく必要がある。こちらも専門のアドバイザーに委託するなどして推進していただきたい。来年度施行予定である「こども基本法」の原則でもある、「子どもの最善の利益」の観点に基づき、「個別最適な学び」を早急に進める必要があると考えます。

【宮澤委員】

・今後の教育現場、また子ども達の姿や保護者の姿について注視して見たいです。

【柳澤委員】

・子どもたちに端末、ネット等デジタル化された社会に対応させていくことは良い。プログラミングの授業。しかし反面、デジタル化された怖さ、それから昔からの道徳、常識、文化についても教える。

【意見・提言等に対する市の考え方】

情報モラル教育については、従来の情報モラル教育の定義である行動規範・ルールを教えることにより、情報社会における行動を自分で判断する“デジタルシチズンシップ教育”を本年度より教員研修に取り入れております。オンラインにて、大学教授等有識者を講師とした先進的な研修を開催し、その内容を学校現場へ広め、活用する取り組みを始めています。今後は、教員だけでなく保護者研修へも広めるべく検討しております。

また、デジタルシチズンシップ教育を授業カリキュラムとして組み入れる取り組みも行っており、各校代表者で組織されたICT委員会で常に情報共有を行っております。

児童生徒端末における情報流出については、市管理端末上からは外部へのファイル共有等はシステム上できない設定となっております。また、SNS等学習上不要と考えられるサイト等については、一般的なインターネットフィルタリングの分類でアクセスを禁止しております。

端末の充電器については、携帯電話充電器もしくはゲーム機のアダプタ等、各家庭にある充電アダプタを利用できることから、ご協力をお願いしているところです。なお、修理については、費用負担が高額なこともあります。現在のところ全て公費で修繕を行っております。

Society5.0およびITリテラシー（情報社会で情報・事象を正しく理解し、効率・効果的に利用できる、知識技能活用力）の醸成等については、将来的に必要となるITリテラシーを身につける事ができるよう、教育活動の中において、情報の理解及び活用能力、機器の取扱や先に申し上げた情報モラル・デジタルシチズンシップ教育における、情報社会での判断力・ふるまい方を、学校現場と共に総合的に育んでまいります。

また、すべての教員、児童生徒が格差（デジタルディバイド）なく情報の活用ができるよう、市の情報担当指導主事および、ICT支援員を配置し、サポートに努めているところです。

個別最適な学びについては、個別の進度に合わせて出題がされる学習システムおよび、学習時の音声教科書・視覚補助画面の支援等において、一人一台の端末上では個々に合わせた環境を構築してあ

りますので、引き続き個に応じた活用をすすめて参ります。

教員研修等については、毎年信州大学、文科省などから講師をお招きし、研鑽を重ねているところあります。

■質問

【大畠委員】

・「今後の方向性」 財源確保の研究に努めると、記載されているが、具体的にはどのような研究になるのでしょうか。

→他市の本件における状況の聞き取り等を進め、財源の参考になる情報の収集及び、国・県への補助の要求等を行ってまいります。

【高野委員】

・ネット環境がない家庭に対しては、どの様な対策がとられているか。

→経済的にインターネット環境の用意が難しい家庭には就学援助費において通信費を補助しております。

【外部委員会 意見・質問 回答】

(柳澤委員)

20年ほど前にも携帯はあったが、今ほど環境が整っていなかった。有料のサイトを開くと膨大な利用料請求が来たり、大変なトラウマになった。そういうことは現在無くなっているとは思うが、インターネットを押せば全てが完結するという怖さを私たちはまだ信じられない。先の短い私たちはそんなこと気にすることはないと思うが、たとえば、若い人ほどデジタルのスキルが高い訳で、親の威厳、祖父母の威厳というものが下がっている。それこそ、5歳の子に「じいちゃんたち、わからないんじゃないの」とゲームと一緒にやっていて言われる、そういう現状もある。

どんどんデジタル化をしていくのはいいが、何かブレーキではないが、泥臭さみたいなのを教える。どういうものがいいかはわからないが、ブレーキになるような教育も必要ではないかと思う。

(教育総務課長)

現場の先生方も急激な情報化で、正直追いついていないところもあると思う。私たちのように、途中から情報機器を扱ってきた者は本当に追いつかない状況である。

昔は授業参観で学校へ行くと、教科書とノートを広げて、先生が黒板へ板書するというのが教室の姿だった。しかし今は、電子黒板といって、先生のパソコンの状況がプロジェクターで黒板に映し出され、子どもは机の上に1人1台端末のノートパソコンを開いており、まったく様変わりして驚いた。

ただ、現代の会社でどういう仕事をしているかというと、昔のように書類を広げて鉛筆で書いてという仕事ではなく、全てがパソコンや情報機器を活用してという、それこそ society5.0 ではないが、それが現代のかたちになっている。

したがって、将来子どもたちが社会へ出る時を考えると、早い段階から安全に情報機器を活用するという教育をしていく必要があると思う。

ただ、授業において情報機器のみ使用して勉強をしているわけではなく、昔から培われた、鉛筆とノートを使って漢字を書くという場面もある。一方、1人1台端末の有効活用で、情報機器を使った方がこの場面については有効であるというところに情報機器を導入している。情報教育の言葉でベストミックスという言葉があり、従来の良い勉強方法と、これからの良い勉強方法のベストミックスの中で教育を進めていきましょうという状況になっている。

(北島委員)

端末の修理について、費用負担が高額なこともありますので公費で修繕を行っているということだが、自身の子どもたちが入学した当初は、壊れた場合は各家庭で責任を持って直しなさい、と言っていた。今春、学校が斡旋したわけではないが、学校から持ってきたお便りの中に、民間の保険会社のちらしがあった。全ての親が心配で、色々な保障のランクがあるなかで、結局は対物や対人等様々なケースを網羅した一番高額な保障に加入してしまうのだが、修繕が公費ということは、来年度からはそういうちらしも入らなくなるか。

やはり人情とすれば、何かあったときのために高額な保険に加入しようと思ってしまうのだが、他の保険に入ってまで修理の心配をすることはなくなりそうか。

(教育総務課長)

今年は故意の有無に関わらず、全て公費で対応している。
今後については検討中で、現在、県内19市の状況について調査している。上限額を設定するのか、故意の場合はどうするのか、自己負担が発生するか等について、検討の課題となっている。

(峯村委員)

自身の個人的な活動のなかで、お子さんや保護者が集まる機会があるが、その場において、中学生はただでさえすごく重いカバンを持って帰ってくるのに、そこにさらにタブレットが加わるので、荷物が増えているじゃん、という声があった。教科書がWeb版になつたらいいのにな、という希望があったのでお伝えする。

以前に、オンラインの参観日をやっていただいた。コロナ禍で、ずっと子どもたちの様子を見ることができずにいたのでとてもありがたかったが、どうやら同じ時期に参観日があった他の学校では同様のオンラインでの対応は無かつたらしく、ICT担当教員の能力によって学校間で差が出てしまっているようだ。ぜひ、どこの小学校でも同じように対応できるよう、活用を進めていただきたいと思う。

また、不登校児へのタブレットの活用というものが、まだまだ先生方に進めていただけていないようである。担任の先生に「学校に行くのは難しいのでオンラインで参加させていただけないか」と聞いたら断られてしまった、という事例も聞いている。先生方の意識というか、オンラインという選択肢を子どもたちが選べるということはとても大事なことになると思う。学校には足が向かないけれども、顔を出さないで声だけでも聞くとか、そういうことに繋げていけるような活用を進めていただければありがたい。

先ほど、ICT機器の使用についてアンケートを取っているという話があった。とても良いと思うが、「週3回以上使っているかどうか」からもう一步進んで、「使ってみてどうなのか」という、子どもたちの声を聞いてそれを基に進めてもらいたいと思う。

以前に小学校で休校になった時に、自宅でオンラインの授業を実施したことがあった。1人1台端末

なので、それぞれの家庭から先生にアクセスできるのは良いが、結局やっている内容は一斉授業と変わらない。その子の進度にあわせて、というところに至っていない。自宅でお子さんがやっているのを見たお母さんたちの話では、全然できないと言って泣き出す子が続出したとのこと。

先生の進め方も、これから色々と研修を積んでいただきたいと思う。専門の職員の方にも携わっていただいているとのことであったが、まだまだ子どもたちの実態に即しているようには思ないので、ぜひ子どもたちの声や保護者の声というものをもっと集めていただきたいと思うし、私たちも声を集めてお届けするということをこれからも続けていきたいと思うので、ご協力いただければと思う。

(大畠委員)

さきほどの課長の説明にあった「ICT 機器を週 3 回以上使用しているか」というアンケートにおいて、小中学生の回答（千曲市は中学 3 年生が最高値の 43%、全国や国レベルだと 10~20% 前後。）が、だいぶ低いと思った。この流れでいけば 100 に近い数字かと思ったが、低い数字ということは既にもう格差が出ているのではないかと心配している。本来なら 100 に近い数字でなければおかしいと思う。

一番危惧しているのは、もう既に取り残された、情報についていけない生徒がいるのではないかということ。生徒、学校に対して俯瞰するようなアドバイスとか、なぜ数値が低いのか、聞き取り調査のようなことをした方が良いのでは。

(教育総務課長)

昨年度から現職の教員が教育総務課に在籍し、学校現場をまわっている。そこで先生方に ICT 機器の活用について指導するなかで聴き取った内容であったり、先生方が指導するなかでどこでつまずきがあるとか、そこは直に感じているところはある。また、学校に対しアンケートを行い、活用について困り感とかを聞いているところである。

昨年度から活用が始まり、子ども、先生ともに大変な状況だと感じているので、ICT 機器に皆が無理なく関われる、自然に触れられるような形に少しずつでも進めていければと思う。

(大畠委員)

使い方を間違えると、二度と機器を触りたくないと思ってしまい、そうなると完全に格差が生まれてしまう。そこは気をつけていただいて、この事業を俯瞰的に見て、きめ細かな対策をしていただきたいと思う。

(教育総務課長)

子ども一人ひとりに応じた使い方というところを、しっかりと丁寧に対応していきたいと思う。

基本目標 3	新型コロナワクチン接種	感染症対策室	8 頁
[事前意見・質問 回答]			
■意見・提言等			
【大畠委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の方向性」 「呼びかけを行う」では、具体的にどのような方法で行うのかを記載した方がよいと思います。 			
【北島委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・決算額の内訳がわかりづらいです。 			
【桑原委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・白鳥園や、バスでの接種会場など、千曲市で行われたワクチン接種の（まだ行われているが）初期対応や（改善すべき点も含めて）予約などの運営など、検証していただき、今後もしコロナウイルス以外でワクチン接種が必要となった場合に、参考となるものだと思うので、しっかり管理、引継ぎしていって欲しいと思います。 			
【下平委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル環境が整備されていない点については全国的な課題であったため評価対象としないうえで、適正なワクチン接種の啓蒙、促進ができていたと考えます。 			
【高野委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・接種予約の為に数日間電話をかけ続け、100回以上に及んだ話も聞いた。電話が殺到するであろう予測はついたと思われる所以、想定外だったではなく、先を読んで事業計画を立てていただきたい。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンバスは足のないお年寄りにも有効だったと思う。行政の他の部分でも生かせる方法だと思う。 			
【峯村委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・計画された方向性で良いと思います。 			
【宮澤委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・現況を評価します。 			
【意見・提言等に対する市の考え方】			
<ul style="list-style-type: none"> ・大畠委員のご意見については、検討させていただきます。 具体的な方法は、ホームページ、SNS 等広報媒体を活用して周知します。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・北島委員のご意見について、 決算額の主な内訳については次のとおりです。 			

① 報酬	ワクチン集団接種業務に係る医師等医療従事者の報酬
② 給料、職員手当等	ワクチン接種業務等に従事した職員の給与及び時間外勤務等に係る手当
③ 報償費	接種会場運営（駐車場整理業務等）協力者への謝礼
④ 旅費	ワクチン接種業務等で雇用した職員の交通費
⑤ 需用費	接種会場・コールセンター等燃料費、接種券等送付用封筒印刷製本費等
⑥ 役務費	接種券・予診票等郵送料、巡回バスによる接種に係る医師紹介料等
⑦ 委託料	ワクチン個別接種業務に係る委託料（市内医療機関等）、 体制確保（コールセンター設置・接種事業に係る）業務委託料 特設会場駐車場等整備委託料 等
⑧ 使用料賃借料	特設会場リース（借上げ料）、会場物品借上げ料
⑨ 備品費	パソコン、サーマルカメラ等

※新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費の主な財源は、国庫負担金等になります。

・高野委員のご意見について

事業開始当初は、国通知により体制を準備いたしましたが、緊急のことであり、接種予約などで市民皆様にはご不便をおかけしたことお詫び申し上げます。

当初の経験を踏まえ、接種予約方法の検討、予約時間の延長、電話回線の増設等により、より円滑に、かつ安心・安全に接種事業が推進できるよう進めてまいりました。

その他、いただいたご意見を事業実施に生かしてまいります。

■質問

【大畠委員】

・«決算額» 報酬とは、誰に対してでしょうか。

→上記の回答のとおりです。

・«決算額» 旅費が発生した理由を教えてください。

→上記の回答のとおりです。

・«決算額» 備品購入費では、どのような物を購入したのでしょうか。レンタルはできなかったのか。

また、購入した備品は、今後も使用、利用できるのでしょうか。

→購入した備品は、上記の回答のとおりです。

また、購入した備品は今後も利用できます。

・«その他» 下記の不満を聞いたことがあります。真偽の程は解りませんが。いろいろな話が出回っていました。市としての見解をお聞きしたいです。

①コールセンターがつながり難い、苦労した、やっと繋がった等。これは、ネット予約できない世代です。

- ② 3回目接種のファイザーは、期限切れのものを使っている。本当ですか？
③ 接種後に具合の悪くなった人がいた。本当ですか？
- ①事業開始当初は、国通知により体制を準備いたしましたが、緊急のことであり、接種予約などで市民皆様にはご不便をおかけしたことお詫び申し上げます。
- 当初の経験を踏まえ、ネットで予約できない世代等には、予約日時・会場を市が指定する方法を実施し、利便向上に努めました。
- ②市で実施した接種では、期限切れのものは使用しておりません。
- ③・接種会場では、迷走神経反射等を発症した人が数件ありました。
- 発生時の対応は、速やかに医師診察・経過観察を行いました。
- ・帰宅後、副反応等の電話相談は数件ありました。
- 状況によりかかりつけ医や県の健康・相談センター等をご案内いたしました。

【柳澤委員】

- ・3回目 64歳以下の接種率が低いのは、コロナに感染した人が多いからか？さまざまな情報他に、迷っている人がいるのだろうか？
- 令和4年3月29日までの接種率は、29.8%ですが、令和4年度に継続して実施しており、令和4年9月30日現在、接種対象者のうち、65歳以上の人々は96.6%、12~64歳の人々は79.3%となっております。
- ・市として、接種率を上げていきたいのか、自由に任せせるのか？方針は？
- 新型コロナワイルスワクチン接種については、予防接種法における「努力義務」を適用しております。市では、国・県の方針に基づき、感染・重症化予防のための接種として、接種を希望する人に接種していただけるよう体制を整えております。

[外部委員会 意見・質問 回答]

(高野委員)

接種開始当初は電話予約が混み合ったが、4回目接種の際には、はがきを事前に出せば市が指定した日時に接種できるという方法になり、大変工夫をしていただいて有難かった。ただ、その文面に「日時指定後は体調不良以外はキャンセルを受け付けません」という旨の記載があった。体調不良でなくとも、どうしても用事ができてしまうとか色々な状況はあると思うので、その記載を見たときに、この方法で受け付けたら困るなという思いをしたので、もう少し優しくしていただけたらいいなと思った。

(感染症対策室長)

ご指摘のように、文面については配慮し、参考にさせていただく。
多くの方から接種希望をいただくながで、できるだけキャンセルを少なくし、最大限の割り振りができるように、という意図からあのような文面になった。出来る限り柔軟に対応できるよう努めているが、実情はご理解いただきたい。

(大畠委員)

自分が質問させていただいた3回目の接種におけるファイザーの期限切れワクチン使用の件について、市のものではなく、個別の病院で打っているファイザーで、期限切れのものを使っているという話を聞いた。

そうしたことは実際あるのか。どうしてそういう噂が出るのか。

(感染症対策室長)

そういうことはない。

個別の病院等には、市が有効期限を確認してワクチンを配付している。

また、国から一旦期限が示され、その後に国から、期限を延長するという通知が来る。

それも確認して市で配付しているので、間違いはない。おそらくそのあたりの情報が、期限が切れたものでも使っているのかのように間違って伝わっていると推察する。

皆さん不安を抱きながら接種されているので、市ではしっかり説明できるようにしてきた。

オミクロン株に対するワクチン接種はこれからも続く。現在、60歳未満の方の接種を行っているが、何かお気づきの点があれば感染症対策室にご連絡いただきたい。

基本目標 4	更埴文化会館施設災害復旧事業	文化課	2 頁
--------	----------------	-----	-----

【事前意見・質問 回答】

■意見・提言等

【大畠委員】

- ・「**成果等**」 「一部設備も改修」とあるが、概略でもよいので改修した設備を明記した方がよいです。
→ 一部設備改修は、トイレの洋式化、自動水栓化、一部照明器具の LED 化を行いました。
- ・「**今後の方向性**」 直近では、少なくともスプリンクラー改修のことは記載すべきと思います。
→ 今後は、特に、1 階と 2 階スプリンクラー不具合の早期改善に向けて着実に取組んでまいります。

【下平委員】

- ・予定通り工期が進み、予定通り一時開館することにとらわれすぎていたのではないかと感じます。
→ ご意見のとおりであったことは否めません。ご利用いただく前提として安全安心な施設を提供することを何よりも優先すべきでした。二度と今回のような不適切な事務処理事案が起こらないようにリスク管理・危機管理に係る組織風土の改善に取組み、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

■質問

【石澤委員】

- ・あんずホール再開後に、スプリンクラーの不具合が確認され、R5 年 12 月から、再度、改修工事が行われると聞いているが、工期をもっと早めることはできないのでしょうか。
→ スプリンクラー設備部材のひとつである流水検知装置（アラーム弁）が受注生産品であり、かつ、納期がかかることから、着工後の作業が滞ることを避けるため、改修工事とは別に、作業工程の適切な段階でアラーム弁を調達するスケジュールとしており、現時点では、工事は R6 年 1 月からとし、休館は R5 年 12 月からと設定しています。今後、工事発注に向けた設計業務を進めるなかでアラーム弁の納期確認を含め詳細を検討し決定しますので、決定次第、周知してまいります。
- ・工事が始まるまでの防火体制は、代替設備があるのですか。
→ 消防署の指導により、代替設備として消火器を増設しています。なお、火災報知器、屋内消火栓及び地下のスプリンクラーは正常に機能しています。
- ・市議会議員さんの議会報告では、あんずホールの工事費落札価格が 10 億 3928 万と報告されているが、この落札金額と評価表の決算額に差異があるのは、内訳が違うのでしょうか。
→ 工事費の当初契約額は 10 億 3928 万円で、変更後の契約額は 10 億 4495 万 6 千円です。評価表の決算額の 7 億 4727 万 6 千円は、令和 3 年度に工事請負費として支出した額で、別途、令和 2 年度に 2 億 9768 万円を前払金として支出しています。

【大畠委員】

- ・「**決算額**」 工事請負費が実績の金額と一致しませんが、どのような見方をすれば良いのでしょうか。
→ 決算額の工事請負費は、令和 3 年度に支出した実績で、②の契約額と、③及び④の中間前払と精算

払の合計の総合計となります。

【桑原委員】

- ・12月まで使用するとなっていますが、スプリンクラーが使用出来ない中で、火災報知機はしっかりと機能するという理解でよろしいでしょうか。今の状態でいざ火災となった場合の対応を教えていただきたいと思います。
→ 現在、火災報知器、屋内消火栓及び地下のスプリンクラーは正常に機能しています。現時点での火災発生時対応は、火災報知器により受信後、消防署に通報と同時に初期消火・避難誘導対応を行い、休日や夜間において無人となる時間帯は、火災報知器による火災発生を警備会社が受信し、消防署に通報と同時に職員に連絡し、連絡を受けた職員は直ちに現場に駆けつける対応となっています。

【下平委員】

- ・機械設備ないし電気設備の受託業者の履行責任は一切ないのでしょうか？
→ 受注者は工事発注時の設計図書に基づいて、工事監理者による監理のもとで施工し竣工していますので、履行責任はないと認識しています。
- ・復旧事業にて災害対策については別問題ですが、原状復帰できたとして、2019年台風19号などの災害が再び起きた場合に、更埴文化会館をどのようにシミュレーションしているか知りたいです。
→ 市災害対策本部と情報共有し、千曲川や尾米川の水位、尾米排水ポンプ場の稼働状況を注視とともに千曲川杭瀬下水位観測所で避難判断水位の警戒レベル3相当、水位が4.0mとなった時点で職員の動員を要請し、会館出入口等に止水板を設置します。

【高野委員】

- ・«スプリンクラーの不具合について» 2021年11月には業者より不具合の連絡があったものの、「成果等」には工事予定通り完了と記載がある。半年以上経過して問題が発覚した件について、どの様な経緯でこの様な事が起こってしまったのか。他にもこの様な事案はないのか。市民に不信感を持たれるケースと考える。
→ 業者からの報告を受け不具合があると認識し、不具合の改善に向けて複数の消防設備点検業者に相談しましたが、不調に終わりました。その後は、しっかりと「リスク管理」「危機管理」に関する組織風土が欠如していたことで、組織内での情報共有と組織による対応が遅れたまま再開館に向けて傾注してしまい、再開館に至ってしまいました。再開館後は、消防法による消防設備点検結果を消防署に報告し、消防署から早期改善の指導を受けるとともに、利用者の安全に関わる重大事案として市役所全体として認識し報告することとなりました。市民の皆様の市政に対する信頼を失墜させたものであり、厳粛に受け止め猛省しています。

【峯村委員】

- ・来年度、再度改修工事が行われるそうですが、その間、使用不可能になるのはどれくらいの期間になるでしょうか？
→ 現時点での全館休館は、令和5年12月から令和6年12月までの13か月間を予定していますが、今後、工事発注に向けた設計業務を進めるなかで検討し決定しますので、決定次第、周知してまいり

ます。

【宮澤委員】

- ・当該年度についてこのような報告であるが、現在までの結果として新たな疑問が発生しました。多額の債権を発行し複旧・復興するに当たり、あまりにも安易な事と思う。今後の方向性に書き加えてあることの意味を考えていたとは、全く思えません。この項については、全く評価できません。その損害という観、事は誰が負うのですか。
- 大変厳しいご意見をいただきました。今回の不適切な事務処理事案については、大変重く受け止めしており、関係職員は懲戒処分を受け、理事者も相当の責任を負うこととなりました。いただいたご意見を厳粛に受け止め、スプリンクラーの早期改善とともに、リスク管理・危機管理に係る組織内での情報共有と組織で対応するという組織風土の改善に真摯に取り組み、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

[外部委員会 意見・質問 回答]

(大畠委員)

スプリンクラーの件をもう少し詳細を教えてもらえないか。どのような経緯で今に至っているのか、ホームページを見ても内容が分からない。資料の回答を見ると、やることはやったけど駄目だったよう受け取れるが、以前の話だと報告がなかったということであり、真実はどうだったのか。そしてそれに対して、どのような対策を行ったのかもお聞きしたい。

(文化課長)

不具合が発生した部分が工事対象箇所から外れていた箇所であって、業者が工期の最終段階になって更新した設備と接続調整をする中で判明した。11月初旬に業者から不具合の報告を受けて、職員が確認をして不具合と認識した。

被災する前の定期点検では異常がなかったため、また、浸水した設備ではなかったため、点検確認を定期点検業者に依頼したところ、スプリンクラー設備という特殊な設備を点検する担当者が所属から外れてしまったということで、その業者が対応できなかった。他の複数の業者にも相談を持ちかけたが、なかなか対応できないというなか工期が終了し、2月の始めぐらいまで業者とやり取りをしていた。そのなかで担当者としては、地下のスプリンクラーは一新できたので、1、2階については、設置から30数年経ち劣化も進んでおり、ここで改めて不良箇所を確認、設計して年次計画で改修しようとしたということで、問題が上司に上がってこなかった。

(大畠委員)

上司というのは誰か。どこの部門の上司か。

(文化課長)

文化課であり、教育部、教育委員会ということになる。

(大畠委員)

担当者の独断で動いていたということか。上に報告が上がらなかった、そこが少しあわからぬ。

(文化課長)

業者とのやり取りをするところまでは担当者と建設課の監督員でやつていて、私（課長）は「対応している」というところまでは気が付いていた。ただ、問題の大きさが、私自身も大きなものと捉えられなかつた。私から部長、教育委員会の上の方に、こういう大きな問題があるという認識伝達ができるなかつた。

(大畠委員)

業者（指摘する側）は、一担当者に伝えるのではなく、上を通して回るような話だと思ったが、そうではないのか。要は、担当者間で勝手に話を進めていく、右往左往して上に報告を上げなくて、今に至つたということか。

(文化課長)

公共工事は、市担当者、監督員、施工業者、監理業者が集まって工程会議を逐次やっていくが、そこから上がる部分の報告が不明確であった。多少なりとも報告が上がつていたわけだが、その問題意識の大きさが軽かつたというところ。不具合については大なり小なり関係なく上に報告を上げて、最終的には皆で判断するものであるが、担当者の段階で何とかなると判断してしまつたことが、最初の間違いであつた。

(大畠委員)

ただ、問題が発生したら、まず民間であれば課長レベルに報告して、解決方法を組織一丸となって考えるのが普通だと思うが。金額も金額なので。それがうまく回つていなかつたということか。

(文化課長)

報告の問題に加えて、解決しようとするなかで、スプリンクラーという運用上欠かせないものであるにもかかわらず改修計画を立てて改修していくべき、という判断をしてしまつたところも大きな間違ひであつた。

(大畠委員)

それは、その人の業務に対しての経験不足によるものか。

(宮澤委員)

職員ではなくて、業者がそれを持ち合はせているはず。

であれば、その業者が提言したものを、ちゃんと上へ上げていくということが行政としては原則ではないか。どうしてそれが止まつたのかということが、不自然である。それを誰かが止めようとしたのか、何があるのか。

最初の設計段階から何千万円もの額を払つており、それを考へても設計段階から、業者は全てをトータルで考へてやらなければいけない。そのことに対する調整がどうしてできなかつたのか、すごく矛盾がある。業者の認識不足ではないか。

後になってこういう結果を出してくるといった自体が遅すぎる。令和3年度の報告はこれで完了しているが、現実は3年度のなかでの問題があるわけで、矛盾を感じると言わざるを得ず、これは厳しく正していきたい。これは報告書ではない。結果としてこのような大きな違いを出したことは、評価に値しない問題であると考える。

(下平会長)

この問題については、議会等で今現在取り上げられているのか。

(文化課長)

先の議会で謝罪し、スプリンクラーの設計業務の予算を認めていただいて、現在発注の手続きをしている最中である。

(宮澤委員)

懲戒処分を行ったということがあるので、それは認めざるを得ない。申し訳ないということを形にしたということなので、前に進めていくしかない。また1年間かかるということで、誠に残念なことで、大きな損失である。

(大畠委員)

休館せずに工事をするという話も聞いたが。

(文化課長)

現段階では全館休館とさせていただき、安全第一に工事をするという説明をしている。ただ、ここで設計業務を発注し専門業者を入れるが、業者から提案をいただき、工事と並行して一部会議室も使用可能ということになれば、そういう選択の余地もあると思う。しかしながら、今は決定している段階ではない。

(石澤委員)

聞いた話だが、図書館であるがゆえにスプリンクラー設備が必要であり、特殊なのか。

(文化課長)

図書館は法令上、スプリンクラーは不要。文化会館建設時に既にあった元の図書館の建物部分は、スプリンクラーの設備はない。文化会館に接続する部分の一部増築した部分から文化会館側はスプリンクラーがある。今後工事を進めるなかで、可能であれば、図書館の一部は開館しながら工事を実施するということも探っていきたい。

(大畠委員)

止水板の件で、訓練は行ったのか。

(文化課長)

行っている。今月末にも訓練で行う予定であり、すぐ動けるように訓練しておきたいと思う。

(大畠委員)

止水板によって効果はあるのか。一切水は入らなくなるとか。時間稼ぎにはなるのか。

(文化課長)

一切、ということはない。滲みるくらいの水は入ることはあると思うが、かなりの効果はある。また、時間稼ぎにもなる。あくまでも、令和元年東日本台風規模の水害が起きた場合に対処できるものである。

基本目標 4	防災・減災対策（ソフト事業）	危機管理防災課	7 頁
[事前意見・質問 回答]			
■意見・提言等			
【北島委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールトイレの練習もしておきたいです。 ・<u>防災意識</u> 生活に則した具体的なものありがとうございます。 <p>例) 自宅が被災してしまうと、用意しておいた物まで埋もれてしまうこともある → 常備薬などのいくつかは、知人同士で預け合うなど工夫が必要…など。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・前回の水害で浸水した家々の、その後の対策を聞いてみたい。（生活の中での工夫など） 			
【桑原委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・«地域防災計画の策定支援について» 全地区のおおよその策定期日を明記した方が良いのではないかと思います。 			
【下平委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・防災ガイドブックを改良し市報折込により全戸配布しており、概ね防災意識醸成の啓蒙はできていたと評価します。 ・“マイタイムライン”という造語がかえって推進を妨げているような気もしないでもないです。被災自治体として、もっと連呼（発信）していかなければいけないのでは。 			
【高野委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・配付された防災ガイドブックを見て、避難場所等、ほとんど浸水や土砂災害想定区域にあり、安全に避難できる場所はほぼないのが現実と知った。この現実の中で、どうやって身を守るのか、踏み込んだ対策が必要と考える。 			
【宮澤委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨は市内の各地域の懸案事項もあり理解できますが、コンサルタントに委託した事業の割には、一般財源からの支出が多いと感じました。 			
【柳澤委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドブック、いわゆる「紙」的なものはもう要らないです。誰が見ているのか？ただ、ハザードマップは家に貼ってあります。でもそれが市民に共有されていない。もっと言えば若い世代は市報の存在さえ知らない。 			

【意見・提言等に対する市の考え方】

- ・防災対策の基本は、自助・共助・公助（7：2：1）の連携であり、市としては、自助（自宅の安全対策、家庭での備蓄、マイタイムラインづくり）と共に助（地区防災計画、防災訓練）の普及啓発に努めています。
マイタイムラインと地区防災計画は、令和元年東日本台風災害の後に始めた事業のため、十分に普及が進んでいないのが現状です。作成が義務になってはいけないと考えますが、各家庭・各地区での作成が促進されるよう、今後も粘り強く・丁寧に発信してまいります。
※地区防災計画策定済み 6 地区（R4.10.7 現在）
- ・防災ガイドブックは、紙媒体での配布の他、市ホームページでも公開しています。紙媒体での配布は、情報共有のための最も有効な手段の一つと考えております。
なお、自助は情報を自ら取りに行くことから始まりますので、意識の醸成について進める必要があると考えております。
- ・想定し得る最大規模の降雨（1000 年に 1 回程度の降雨）により河川が氾濫した場合、市内のほとんどの地域が浸水想定区域に含まれます。その際、どのような行動をとるのか。市民一人ひとりには「いつ、どこへ、どのように避難するのか」を予め決めていただけるよう、「自助」意識の醸成を更に図ってまいります。
市としては、他自治体との広域連携・広域避難に向けた施策の検討を進めます。
- ・マンホールトイレの設営については、総合防災訓練などで訓練できるよう検討します。
- ・防災ガイドブックの改定業務をコンサルタントへ委託し、半額補助を受けています。

■質問

【大畠委員】

- ・«実績» 中学生への防災教育はしなくてもよいのでしょうか。
→学校からの申請により、小学校 3 校 5 回、中学校 1 校 3 回（内、online2 回）で防災に関する出前講座を実施しました。
小中学生への防災教育は、波及効果も含め、市民の防災意識向上が期待できるため、実施方法等を検討します。
- ・«今後の方向性» 東日本台風による千曲市の被害を、何かしらの形で後世に残さなくてもよいのでしょうか。例えば、HP に写真等を載せておくとか。いずれは、忘れられてしまうと思うので。
→市役所立体駐車場にて浸水高を示しております。
ご意見をもとに、被害状況を伝える方法を検討します。

【北島委員】

- ・«地域防災力向上（学校での防災教育）» 有事の際（帰宅困難な場合）、児童生徒が何日か学校内で過ごせるような備蓄は？各生徒のロッカー利用などで、平時からの備えを考えていきたいです。
→小中学校 13 校は、災害時に市が優先して開設する避難所に指定しており、構内に防災備蓄倉庫を設置し、開設初期に必要な物品を備蓄しています。
主な備蓄品…水（500 ml 240 本、軽食 100）、段ボールベッド、簡易ベッド、毛布、間仕切 等

※羽尾地区の防災備蓄倉庫で食糧備蓄（食糧約 10,000 食分、水約 10,000 本）があり、必要に応じて順次配送。今後も計画的に備蓄していく。

【桑原委員】

- ・現在、各区の防災上の問題点、相談できる体制はどのようにになっているのでしょうか？危機管理防災課が関係するところで、教えていただきたい。
- 役員が 1 年任期であり、体制構築と意識醸成を継続していくことが課題と捉えています。地区防災計画も代々引き継がれ、P D C A により、より実効性のある計画になるよう、市としての支援の方法が課題と考えています。

【下平委員】

- ・今後の方向性として住民自らのマイタイムライン作成を推進とありますが、進捗状況や浸透度をどのように定点観測し、何を成果とするのか教えてください。
 - マイタイムラインは自助のために作成をお願いしているもので、市報でお知らせや、出前講座で作成をしています。今後は、作成促進のための新たな事業について検討します。
- なお、市民一人ひとりの意識向上に向けた事業のため、定量的に成果を示すことは難しいと考えますが、逃げ遅れゼロを目指して普及啓発と作成促進に努めます。

[外部委員会 意見・質問 回答]

(北島委員)

数年前に市立小中学校 12 校と市役所にマンホールトイレが設置された。しかし、東小学校だけは管轄外とのことで国土交通省から交付金をいただけず未だに設置されていないが、その後の進展はいかがか。

(危機管理防災課長)

現時点でも東小学校にはマンホールトイレがないという状況。ただ、東部体育館の脇にある防災備蓄倉庫には簡易トイレを用意しているので、有事の際には簡易トイレの活用を考えている。

しかし、小中学校 13 校が福祉避難所として指定されていることを考えれば、トイレの問題は大変大きな問題と捉えており、粘り強く国土交通省にも申し上げ、補助対象となるのか、または市が全額負担するのかということも含め、課題として捉えている。

(高野委員)

逃げ遅れゼロを目指して、ということだが、市が開設する避難所は実際に市民の何%の人を収容できるのか。というのも、東日本台風災害において、避難していない人が多くいる状況でも、避難所に行ったら「ここはいっぱいですから、もう受けられません」と断られてしまった方がいる。

そうすると、今後もっと避難する人が増えた時にどういうことが起こるのか、ということがとても心配である。自宅が倒壊する恐れがある人が優先して避難しなければいけないが、あまり心配ない人の方が先に避難していて、いざ避難所に行ったら、もう受け入れられません、というようなことがあってはとても怖い。

もし収容人員に限りがあるのであれば、「ここの人がまずは逃げてください」というような優先順位を付けていただきたい。とても難しいとは思うが、そのようなことも考えていただきたい。

(危機管理防災課長)

令和元年東日本台風災害の際には、約 5,000 人の方が避難された。市内の 170 余りの場所を避難所として指定しているなかで、市は 13 の小中学校、戸倉の福祉センター、人権ふれあいセンター、ことぶきアリーナの 16 施設を優先して開設した。

そのなかで、ご指摘のように、避難したいけれどもできない、というような場合も想定されるが、優先する 16 の福祉避難所を含めた緊急避難所に加え、各公民館、地域ふれあいセンターなども避難先としている。区長、自治会長の判断により開設される場所もあるが、市も連携しながら順次開設されるよう災害時に対応していきたい。

また、エリア別に避難は必要となるが、ご承知のとおり千曲市は千曲川と共に生きなければならない地域である。ハザードマップでもレッドゾーンが入っているが、千曲川河川事務所や県等様々な機関と調整しながら、千曲川の状況を踏まえ、防災メール等を活用し、市民に対し適切に避難等の情報を伝えいかなければいけないと考えている。

(大畠委員)

備蓄食料について、賞味期限が近くなったものはどうしているか。

(危機管理防災課長)

水や食料の備蓄品は賞味期限があるものがほとんどである。近いところでは稲荷山で行われる防災キャンプ等の食品として提供される。

また、フードロス対策に取り組まれている機関から依頼があった場合には、賞味期限が切れる前のものを積極的に提供している。

水については消費期限が概ね 2 ~ 3 年だが、今後は少し割高になってしまふが期限が長いものを備えたいと考えている。

(大畠委員)

地区の役員が 1 年任期であるということを課題と捉えているとのことであるが、自身が個人的に感じたことは、任期を例えば 2 ~ 3 年間にしてしまうと、ずっとその人がやっているからいいや、という逆の意識が働くのでは。1 年のサイクルで役員を替えた方が、防災を意識できると思う。そういう意見もあるということを踏まえて課題として検討していただきたい。

(危機管理防災課長)

区の防災に関しては、地区防災計画に重きを置いている。その地区防災計画の中には、地区内の危険な場所であったり、避難を優先したり民生児童委員の方が携わらなければならない要支援者の方の名簿を取り扱っている。また、その方が希望する場合には、情報を公開しながら役員さんに訪問していただいている。

1 年ごと役員が替わることについて、色々な方に携わっていただくということも大変貴重なご意見だと思うが、それにはまず、地区の中の防災計画をしっかりと樹立していただく。そのなかに地区に必要

なものや危険な場所等について計画していただき、それを基に区民にお知らせし、区民の安全を図ることを役員の責務として捉えてもらうということも大切だと思う。そういうものをしっかりと樹立された段階で、ということも大事ではないかと思っている。

最後に、今年度の防災訓練は規模を縮小し実施することになったが、次年度以降は、必ず実施する意気込みのなかで、どのようにして総合防災訓練を計画し市民の方に参加していただけるかということを課題として捉えている。次年度以降の実施についても、ご理解、ご協力をお願いしたい。

基本目標 5	日本遺産地域活性化推進事業	日本遺産推進室	15 頁
[事前意見・質問 回答]			
■意見・提言等			
【桑原委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・先日の観月祭、2日間で1,500名の方が訪れたとケーブルテレビで知りました。引き続き、魅力あるイベント並びに場所であり続けるよう、古いものも、新しいものも大切にして欲しいと思います。 			
<p>→ 地域に古くから継承される歴史・文化を守りながら、ＩＣＴを活用した「展示室運営」、「イベント実施」、「情報発信」などを進めてまいります。</p>			
【下平委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・地道で小規模な取組みとして、まず出来ることとしては評価に値します。 			
<p>→ 今後も、引き続き日本遺産の普及啓発等に努めてまいります。</p>			
・今後の展開を考えた場合には、まず「月の都千曲」をどうしたいのか、どうありたいのかのビジョンを住民と共有することが大切と考えます。(地元住民の意向を汲んで進めていくのがマスト)			
<p>→ 現在、地元住民の団体であります「名月会」や「楽知会」などと連携を図りながら日本遺産を活用した地域活性や観光の振興を進めています。今後は、このような団体との連携に加え「月の都 千曲」について意見を聞けるワークショップなどを行い地元住民と一緒に「月の都」を考える機会をつくってまいります。</p>			
・観光誘致事業と相俟って、もっと予算をかけ本格的に取り組んでいくべき地域資源であると考えます。地域資源を地域活性化に結び付けていくためには「月の都千曲」のブランディング戦略が必要と考えます。			
<p>→ 日本遺産推進室としましても、姨捨棚田を中心として観光振興や、いろいろな地元特産品について「月の都千曲」のブランド化を進めてまいりたいと思います。</p>			
【高野委員】			
<ul style="list-style-type: none"> ・姨捨駅は鉄道愛好者には人気のスポットなので、そういう層にも響く企画があると良いと思う。 			
<p>→ 姨捨駅は日本三大車窓の1つで、珍しいスイッチバック駅ですので、その点を活かした企画についても考えていきたいと思います。</p>			
・レストランができ、客足が伸びているのは好ましい。低価格帯のメニューがあると良い。			
<p>→ リーズナブルなメニューを取り入れられるかレストランのオーナーに伝えます。</p>			
・幅広い層が利用できる施設もあると更に良いのではないか。			
<p>→ 今のところ、日本遺産センターが稼働し1年程しかたっていないため、現在ある施設を中心に事業を展開してまいりたいと考えております。</p>			
<p>また、幅広い層が参加できるイベントなどを考え行きたいと思います。</p>			

【峯村委員】

- ・日本遺産センターのオープンにより、地域活性化が促進されたように思われる。今後さらに、市内の様々な団体と連携して、イベント等開催するなどして、地域のにぎわいを創出していただきたいと思います。
→ 昨年度から中高生の団体が棚田を利用したイベントを実施しておりますが、今後多くの団体と連携を図りながら様々なイベントを展開していくよう努めてまいります。
また、地元や地域の方々が参加でき、また興味を引くようなイベントについても関連団体と考案していきたいと考えています。

【宮澤委員】

- ・当市の地域性・特長を生かした事業でありその方向性に期待するところあります。
→ 期待に沿えるよう事業展開を進めてまいります。
- ・今後の方向性の中で国庫補助が4年度で終了とありますが、是非とも持続可能な方向付けを願いたいところです。
→ 持続していくよう関連部署と連携を図りイベントなどを進めてまいります。

【柳澤委員】

- ・レストラン「イル・ルーナ」の名前は覚えにくいと私は感じる。私たち60代は一番、出歩く世代で、非常に舌が肥えています。日本遺産の場所でなぜイタリアンなのか。かえって、和食や郷土食「お煮かけ」とかの方がよいのではないか。
→ イル・ルーナはイタリア語で「月」を意味する言葉だそうです。また、食嗜好は様々ですので、全ての人に満足いただくことは難しいと思いますが、現在、一定のお客様が来店されていることから全く人気がない状況だとは思っていません。今後、より多くの方々が来店する場となるようレストランのオーナーに伝えてまいります。

■質問

【石澤委員】

- ・事業目的に記されている、『日本遺産「月の都 千曲」を活用し、地域活性化・観光振興を図る云々』とあるが、実績、成果等からは、日本遺産センターの検証がなされているだけのように感じる。日本遺産に指定されたことを、どのように展開しようとお考えになっているのか伺いたい。
→ 「月の都 千曲」の構成文化財の磨き上げを行い観光誘致の基盤とし、地域の活性化を進めてまいります。

【大畠委員】

- ・«決算額» 報酬とは、誰に対してでしょうか。
→ 会計年度職員（3人）に対してです。

- ・«決算額» 旅費が発生した理由を教えてください。
→ 通勤手当（会計年度職員）です。
- ・«決算額» 国庫支出金が0ですが、文中の国庫補助はその他の金額を意味しているのでしょうか。
→ 国庫補助事業については、千曲市日本遺産推進協議会が実施主体となっているため、市の一般会計からは、負担金と貸付金のみの支出となります。貸付金については、国庫補助金が交付されるまでの資金として、年度当初に市が協議会に貸し付けて、年度末に協議会に国庫補助金が収入されたら、市に返還する形となっています。なお、令和3年度協議会の国庫補助金収入は、21,800,000円となっています。
- ・«今後の方向性» 食堂の市としての管理運営は、いつまでするのか。永遠に市が管理運営するのか、それとも、何年後には民間による運営に移行するのか。将来のビジョンが見えないと思います。
→ 現在、レストランは民間への委託により営業しており、直接市は運営しておりません。

【北島委員】

- ・何のイベントを催しても、動ける人はどこへでも、いつでもイベントに行く。むしろ、今まで動けなかつた人に焦点をあてていくのはどうですか？
 - なぜ行かないのか？
→ 関心の持てるイベント等を関係機関と考えてまいります。
 - 行けないのか？→（介護などで）行けないのならばその理由と、解決策を見つける。
→ 介護の場合だと、要介護者をあずかる施設等が必要になってくるかと思いますが、このような問題は日本遺産の事業に限られたものではなく全庁的な課題であるため、当課からは回答いたしかねます。

【桑原委員】

- ・財源内訳のその他の内容を知りたい。
→ 協議会からの貸付金元金収入 24,120,000円とレストランからの光熱水費実費徴収金 99,911円の合計 24,219,911円となります。

【宮澤委員】

- ・当該年度につきましては一般財源・その他財源も多額であり内訳について説明を求めます。
→ ・工事請負費 2,937,000円については、日本遺産センター駐車場舗装工事です。
・負担金 11,518,432円については、千曲市日本遺産推進協議会への負担金です。
協議会が実施した事業については、全額が国から交付される補助率100%の事業と、国庫補助率65%の事業、協議会単独事業の3種類があります。全ての事業費合計から国庫補助金を除いた分が市からの負担金の額となっています。
・貸付金 24,120,000円については、千曲市日本遺産推進協議会への貸付金で、こちらは協議会へ国庫補助金が交付されたあと市に返還されています（返還は年度末）。

[外部委員会 意見・質問 回答]

(柳澤委員)

日本遺産センター内のレストランに何人かで食事に行った。

日本遺産の場所で、なぜ和食を提供しないのか、疑問に感じた。もともとは蕎麦屋であったが、どういういきさつでイタリアンをあの場所でやるのか、ちょっと不思議だな、というのが素朴な感想。

(日本遺産推進室長)

確かに色々なご意見をいただいている。食に関しては個々人の嗜好や賛否両論があり、何とも言えない。今までなかったもの、新しい試みとして、レストランを入れさせていただいた。

(柳澤委員)

棚田、田毎の月の場所にあるので、折角だから田毎の月で作ったご飯を提供していただいた方がいいのかなと思った。

(下平会長)

目的が、誰に向いているかということによって違うと思う。

(柳澤委員)

私たち世代の意見を集約させていただいた。

電話対応や接客は、お店を印象付ける大切な要素になる。食事にしても観光にしても、ご飯が美味しいことも大切だが、何が一番大切かと言えば「人」であると思う。「その人に会いに行きたい」ということも、足を運ぶ理由の半分になるのではないか。

(大畠委員)

お客様の声をデータでとて、評判を分析してもいいかもしれない。

評判だけが先行し、それで売り上げが落ち店舗が撤退してしまうと、「お金をかけても結局だめなのではないか」という悪い方向に向かってしまう。

そうならないためにもしっかりと分析を行い、評判が独り歩きしないようにしていただきたい。

(日本遺産推進室長)

貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後はお客様からのアンケートも検討し、さまざまの方からのご意見をお聞きしながら、改善すべきところは改善していきたいと考える。

(桑原委員)

現在はコロナ禍で色々なお店がテイクアウトを行っているが、同レストランではテイクアウトメニューはあるのか。

(日本遺産推進室長)

テイクアウトではなく、温めればすぐに食べられる、レストランで作ったハンバーグなどをレトルトパウチしたものを販売予定で進めています。

(石澤委員)

日本遺産センターの活用について考えることも大切だが、「月の都」というブランドをもっと広めることも大切であると思う。先ほど、インバウンド向けの案内や YouTube の活用について説明があったが、その他に発信について考えているものはあるか。

YouTube の市公式チャンネルの動画は視聴回数が数百回程度のものが多く、何万回、何十万回も視聴されていない。こうした状況で、どのようにして月の都をブランド化、アピールしていくお考えか。

日本遺産センターだけにこだわるのではなく、長楽寺や棚田などもセットにしてアピールしていくことも考えた方がいいのでは。

(日本遺産推進室長)

観光客誘致については、日本遺産認定に係る大きな目的である。現在も、旅行業者にも相談し意見をいただきながら進めている。いかに呼び込むかということが大切で、先般も市で人気お笑い芸人の鬼越トマホークさんとのコラボ動画を製作した際には、撮影場所のひとつに棚田を入れていただくなどしてアピールを図った。

今後も広域面も視野に入れながら、近隣市とも交流し、観光事業者を交えながら事業を進めてきたい。

インターネット（動画）での広報については、ご指摘いただいたとおりまだ弱い面があるので、勉強させていただく。

基本目標 6	協働のまちづくり (市民交流センター運営管理事業)	市民協働課	68 頁
--------	--------------------------------------	-------	------

【事前意見・質問 回答】

■意見・提言等

【大畠委員】

- ・「今後の方向性」 経年劣化が明らかになっているので、空調設備の更新は、いつまでに行うか等を具体的に記載がほしいです。
- 空調設備更新工事は令和 4 年度中に完了予定となっています。令和 4 年 12 月入札予定、工期 3 か月、工事費予算額 38,000 千円となっています。

【桑原委員】

- ・来館者数については、毎年、内訳の内容を前年と比較して、利用者が増えていく伸びに繋げて欲しいと思います。
- 市民交流センターとして開館した令和 3 年度の来館者数を基本に、コロナ禍の状況や毎年度の事業内容と比較しながら分析を行い、利用者増につなげていきたいと考えています。

【下平委員】

- ・管理委託料が妥当か否かはわかりませんが、利用状況より事業としては評価しても良いと考えます。(どの事業にも言えますが、委託のその先に対して検証することは重要であると思っています)
 - ・市民交流センターではないですが、協働のまちづくりという観点では、学校空き教室に対して知恵を働かせて、コミュニティ形成を図っていく施策を行政主導で取り組んでみてはどうでしょうか。(コミュニティスクール)
- 市民交流センターの設置目的は、市民が集い、交流できる場を提供し、活力ある協働のまちづくりに資する様々な活動の拠点とすることとなっています。
- 学校の空き教室利用については、教育委員会との調整が必要となりますので、今後の課題として研究します。

【峯村委員】

- ・現在、利用の多くは休日に集中していると思われるフリースペースについて、平日の日中、行き場のない不登校児童生徒などの居場所として民間フリースクール等と連携し、活用することを検討されはどうか。成果指標によると、不登校児童生徒数は年々増加しており、学校外の居場所の必要性もさらに増加すると考えられる。
- 峯村委員がご指摘の課題解決を目的に活動している団体の支援については、市民交流センター管理運営事業からは離れますが、市民協働課が所管する「まちづくりチャレンジ事業補助金」の採択事業として支援しています。市民交流センターの有効活用（貸館利用者増加に資する事業）について、引き続き指定管理者と相談し、利用者の声も拾い上げながら進めています。

【宮澤委員】

- ・事業目的の場としての考え方等については必要なものと考えます。指定管理者の多彩な事業内容には

感謝するところです。

- ・この様な施設は市内の中心部に欲しいところです。

【柳澤委員】

- ・委託料、大きな数字ですね。私は、屋代駅前通りの空洞化が半端なく、町の玄関があれでは、悲しいです。空き店舗を市民交流センターにしましょう。

→（宮澤委員、柳澤委員への回答）

市の中心部にこのような施設があればというご意見についてですが、千曲市公共施設個別施設計画（市民交流センター編）において、現在の施設を必要な修繕を行いつつなるべく長く使っていく方針としており、新たな施設の建設や空き店舗等を活用した施設の移転は考えていません。

なお、空き店舗等の活用については、市民交流センターとしては考えていませんが、市にとって大きな問題でありますので、担当となる建設課、空き家対策係を中心に全庁的に取り組むべき課題と考えています。

■質問

【石澤委員】

- ・知識不足で申し訳ないが、NPO 法人工リアネットについて伺いたい。どうような組織で、主たる活動は何か。

→特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）で、平成 14 年に設立された団体です。活動目的は、千曲市及び周辺地域における市民活動・まちづくり活動の発展をめざし、地域における民間中間支援組織として、ICT を利用した情報の発信や活用の支援を中心に、地域住民の交流や連携を図り、市民主体の住みよいまちづくりの推進を目的としています。

- ・指定管理委託料 14,000 千円の算定根拠は。妥当な金額ですか。

→ 令和 2 年度に、市民交流センターの指定管理者を募集する際、それまでふれあい情報館として指定管理していた実績を基に、管理運営経費を概ね 15,000 千円以内と募集要項に記載し公募を行いました。

年間を通じ、午前 9 時から午後 9 時まで職員が常駐し来館者の受付業務を行っているほか、館内の清掃、光熱水費の負担や各種維持管理業務も行っており、妥当な金額であると考えています。

【大畠委員】

- ・«実績» 来館者数の令和 3 年度実績は記載しないのですか。

→施策評価表に記載の 14,002 人が令和 3 年度の実績です。

- ・«今後の方向性» 適切な管理運営とは、具体的にどのような管理運営を言うのでしょうか。（逆に不適切な管理運営とは何でしょうか）

→管理面においては、施設利用者や施設に従事する職員の安全の確保のため、建物や電気・機械設備を正常な状態に保つこと、施設を長く使用するため必要な維持管理をしっかりと行うことが適切な管理であると考えます。また、運営面においては、施設の設置目的を達成するため、またより多くの市民

に利用していただくためにはどのような事業を実施していくかについて指定管理者と相談しながら事業を企画・運営していくことが求められていると考えます。

【桑原委員】

- ・情報館から「てとて」に変更になったと思うのですが、市民に対する広報活動に、何か変化はありますか。

→これまでのふれあい情報館は主にパソコン等の IT 機器に気軽に触れていただくことが主な目的でありましたが、市民交流センターはまちづくりに興味のある個人・団体等が気軽に訪れて情報交換をしたり活動にあたっての悩みを相談したりすることが主な目的となっており、広報のターゲットが広がっていると感じています。紙媒体や web サイトだけでなく、SNS 等の積極的な活用も求められていると感じています。

【高野委員】

- ・委託料の主な内訳が知りたい。また、費用対効果はどうなっているか。

→委託料 14,169,950 円のうち、市民交流センターの指定管理に係る委託料が 14,000,000 円、敷地入口の看板製作及び設置のための委託料が 169,950 円です。

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の発想やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図るとともに、公共サービスを民間に開放することによる地域の活性化を目的としているものです。市民交流センターにおける指定管理については、貸館業務のほか、ICT 教室、大人向け講座、子ども向け講座、青空マーケットなどのイベントの企画運営などを通じて、施設の設置目的である、「市民が集い、交流できる場を提供し、活力ある協働のまちづくりに資する様々な活動の拠点とすること」につながっているものと考えています。

【宮澤委員】

- ・委託料について何人で運営しているのか、建物の大きさ等教えてください。

→平日の日中は 5 人、土日の日中は 2 人、午後 6 時以降の夜間は 1 人の職員がシフト制で常駐しています。施設の休館日は毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）と年末年始です。建物は、平成 6 年建築の鉄骨造 2 階建てで、延床面積 1203.77 m² です。

[外部委員会 意見・質問 回答]

(桑原委員)

自身は昨年の青空マーケットに参加させていただき、色々な方とお話することができた。
市民交流センターの目的に合致していると思うし、年に 1 回ではなくもっと開催してもいいと思う。
色々な人と出会う場になっていると思うので、検討していただいても良いのではないかと思った。

(市民協働課長)

青空マーケットは、令和 3 年度は 6 月 13 日、今年度は 7 月 24 日に開催した。
複数回の開催というご要望であるが、指定管理者のエリアネットと調整する必要がある。エリアネットにて他にも色々な事業を組んでおり、スケジュール面で難しいことがある。この場で回答を申

し上げることはできないことをご承知いただきたい。

(石澤委員)

あの場所が市民交流センターだということを今回初めて知った。多分、どこにあるのかご存知ない方がたくさんいらっしゃるのでは。まずはその広報から始めないといけないのでないのではないか。

実際に何回か行ったことはある。今回、どこにあるのかインターネットで調べたところ、これが市民交流センターだったのかと。市民の協働のまちづくりで、ここを拠点としようということであれば、もっとアナウンスをしなければ市民も利用しないのではないか。各種教室や貸館、青空マーケット等のイベントをやっているようだが、ご存知の方も多いのでは。これで 1400 万円かかっているのか、と思った。

令和 3 年度の入館者が 1 万 4000 人ということで、月換算で約 1,000 人。これが多いか少いかは別として、他の委員も言及しているように、屋代駅前にあるというのならわかるが、今の場所でもっと市として活用するのであれば、もう少し考えた方がよろしいのではないか。

(市民協働課長)

市民交流センターについては、ふれあい情報館からリニューアルし、令和 3 年 4 月にオープンした。令和 2 年、3 年とコロナ禍もあり、全体的にイベントや講座があまりできない状態であった。

来館者の推移は平成 30 年度、令和元年度は約 2 万 2000~3000 人、令和 2 年度は約 1 万 3200 人、令和 3 年度で約 1 万 4000 人。数年前に比べれば利用人数は少なくなっているが、コロナ禍での 1 万 4000 人という数字であり、これをベースにして、今後は場所もそうだが名前も市民の皆さんに周知できるようにしていきたい。ご指摘のとおりあまり目立つ場所ではないが、PR をしていきたい。

(宮澤委員)

他市では旧市役所の大きな建物を活用している事例が結構あるが、当市ではそういうことができないのが残念。もう少し市の中心とか、皆さんに来やすいところにあったらいいね、というのはある。

(石澤委員)

既にロケーションとしてできているので致し方ないと思うが、せっかくつくって年間 1400 万円かけているなら、もう少し考えた方がいいと思う。

(峯村委員)

フリースペースが 1 階にあるが、平日の昼間は誰も使っておらず、がらんとしていることが多いと思う。休日は学生さんが自習室として利用しているようだが。

エリアネットさんでどのように使われるかということは検討されていると思うが、平日の昼間のフリースペースの活用について、非常にもったいないと思うので、「行っても良い場所なんだよ」ということを周知していただきたい。

行っても良いとわかれば、もしかしたら昼間に利用したい子どもたちがいるかもしれない。そういうところをもう少し上手に市民に周知していただければよいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(下平会長)

受託事業者は、毎年募っているのか。

(市民協働課長)

指定管理事業者として、5年間の契約となる。